

## 平成 27 年度第 1 回千葉県動物愛護管理推進協議会

### 〔動物愛護推進員の活動支援について〕

- (1) 動物愛護推進員活動報告（平成 26 年度下半期） . . . . . 1
- (2) 動物愛護推進員活動報告のまとめ  
（平成 25 年度下半期～平成 26 年度下半期） . . . . . 7
- (3) 千葉県動物愛護推進員の活動支援について  
（千葉県動物愛護推進員活動支援作業部会における検討結果） . . . . . 18

## (1) 動物愛護推進員の活動報告（平成26年度下半期）

動物愛護推進員活動報告書の内容を取りまとめた結果、推進員としての主な活動は、適正飼養・不妊去勢に関する助言、犬猫の譲渡先のあっせん、動物愛護センターでの譲渡動物の管理や譲渡への協力、フェスティバル等動物愛護週間行事やしつけ方教室への参加・協力、TNR活動、啓発物配布、災害時動物救護への協力等であった。

### 【参考】

動物の愛護と適正な飼養の助言					
犬	993件	猫	921件	その他	34件
繁殖制限に関する必要な助言					
犬	546件	猫	1,541件	その他	3件
譲渡のあっせん件数・頭数					
犬	190件	157頭	猫	228件	262頭
			その他	2件	0頭
県への協力件数		189件			

### 【困難な事例】

#### ○飼い主等の意識に関するもの(16件)

野良猫の相談者に「地域猫にするべく動きますか？」と問いかけると、皆さん話が立ち消えになってしまいます。
猫が交尾(着床)してから2ヶ月で出産することを、及び妊娠しても避妊(墮胎)手術が可能であることを、ご存じない方も多く、避妊手術の機会を逸することが少なくない。市や県の広報などで告知できないか。獣医師の協力も必要。
猫が捨てられている、や子猫が生まれているという電話などの情報が寄せられるが、係わった人が積極的に助けようとする人は少ない。逆に愛護員だから助けるんじゃないですか？と言われる。
えさやりさんに、A市の避妊去勢のことを話しますが、面倒なのでという人が多く、市の方から広報活動して市民に知っていただきたいです。(ほんとに餌のみを与える人が多く困ってます)
野良猫への扱い(餌やり、虐待含む)がA市内で随分違う。地域性か…。老人が多い＝無責任な餌やりが多い＝虐待報告もある
不妊手術の理解度の低さ
不妊去勢の場合に牡(オス)の方がなかなか納得して下さらない方が多いように思われます。多頭飼いの家で今苦勞している方がいます。金銭的に余裕がない為避妊去勢が出来ずになかなか話を聞いてくれない方がいます。
猫に関しては愛護のみが先行し管理に対する意識に大きな開きがあり、地域、近隣でのトラブルも見受けられる。
推進員だからという理由で、飼えなくなった犬や、生まれてしまった子猫などを押しつけられてしまうことがある。

地域猫の話をして、しばりが多くていやだと断られる。
子どもが飼えなくなった犬・猫をその親が引取り飼うケースが増えている。飼った経験がない場合、問題行動が起きやすく途中で飼育放棄する方が多い。また、2度目に飼った動物がしつけできず何を言っても受け入れられないくらいケガ、キズをしての放棄、自分の具合も悪くなり入院するため放棄、など、動物の年齢がたつての放棄希望が増えて、新しい飼い主を見つけるのも難しい。
一部の保健所管内において、猫の屋内飼養、繁殖制限の必要性が一般住民の方にほとんど知られていない。また、手ごろな価格で去勢不妊手術を行える動物病院がほとんどなく、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を事前のワクチン接種及び術後の抜糸なく引き受けてくれる動物病院もきわめて少ない。このため、地域猫活動を推進することがきわめて困難である。
山武・長生両保健所管内において、行政主催の地域猫セミナー及び動物愛護セミナーを定期的 に開催する必要あり。
山武・長生両保健所と連携して活動する推進員の数が少なすぎる。行政が推進員を巻き込んだ 活動をもっと企画すべき。
県登録ボランティアさんの助けも借りて、動物愛護の普及啓発組織を構築する必要あり。
動物虐待、不適切な飼育と思われていても飼い主が改善しなかったら、手が出せないこと

○推進員に関するもの（5件）

地域猫の捕獲と餌やりの難航
いつもいえることですが、活動資金が足りない。
所有権の問題をいかにクリアするかが課題。動物愛護法を根拠に警察や消防などへ協力を要請する際に、理解を求めるのが非常に困難(千葉市以外での案件でした)
高齢者だけでないが、多頭飼育崩壊した時の動物の受け入れ場所のなさ、ほとんどボランティアが行うこと
たくさんいる場所の猫の手術については持ち出しが多く、無理にお金を捻出しますが、家計が苦しくなる。

○その他（7件）

地域包括支援センターより、連絡が入る。具合の悪い方が緊急入院。猫2匹の引取り、この方が亡くなりました。代理人を立てて、猫2匹引取りの誓約書をかわしました（幸せに暮らしています）
近隣の方々みなのお理解を受けることは困難。しかし、皆さん、私の説明よりも、役所の人間が話すことには多少なりとも耳を傾けてくれる。御協力ありがとうございました。

<p>飼い主のいない猫の苦情の中に、猫が原因と断定できない被害に対して「猫ですね」と決めつけてしまう役場職員がいました。住宅地でもタヌキ、ハクビシン、ネズミなど野生生物が出没し、被害の原因を特定するのが難しいにもかかわらず、地域猫のルールに基づき猫の世話をしている人を苦情主と共に、追い詰めるような「猫を家の中で飼うように」と指導するやり方は多頭飼育者を増やすだけです。</p>
<p>多頭飼育、外飼いの猫の間で、皮膚カイセン症が多くなっている。多分、野生動物（タヌキ、ハクビシン）などから感染していると思われる。</p>
<p>公園（県が管理している）現場で民間の管理事務所が関係していると民間の管理事務所の体質又、県の公園管理課への考え方等により進め方が難しいのと、又、崩壊してしまう。</p>
<p>ブリーダーの崩壊</p>

### 【推進員活動を通しての意見・提案等】

#### ○行政に対する要望（22件）

<p>猫の捕獲をできる方を増やすためのセミナーをぜひ開催してほしいと思っています。</p>
<p>飼い主のいない猫の根本（無責任な飼い主や餌やりさんよりも）の供給源である動物販売業、取扱業者にたいし、より具体的措置が必要。適正飼い主証明書の発行などを行政が担ってはどうか。その証明書を持参した人にだけ販売業者は動物の販売が可能となる、など。</p>
<p>A市では野良猫の手術費用は全額補助されるので以前よりは多少減っているのかな？と思います。しかしもっと啓発していかなければいけないと思う。犬は市が保護しているというが、職員によってはやっていないという人もいて、明確に市民に教えてもらっていない。</p>
<p>私事ですが、自治会に5年前に地域猫の会を作ってもらいましたが、手術後の猫の譲渡は反対で、全部ではありませんができるだけ県からも譲渡を勧めていただくことをお願いしたいです。</p>
<p>老人に対しての啓蒙活動はできないのか？</p>
<p>狂犬病予防接種（集団・病院）での鑑札を首輪に付ける等の指導をしてほしい。</p>
<p>A県のシェルターでもボランティア活動をしています。A県の動物保護センターでは、パルボウイルスが蔓延しており、犬猫が収容されると1日で感染してしまうそうです。ボランティア団体では何年も前から改善するように意見・提案していますが、まるで改善されないそうです。ボランティア団体では、センターに収容された犬猫の保護もしているため、ボランティアの方がパルボウイルスに感染した犬猫に接することがあります。犬猫に直接接することはなくても、ボランティアの方と会ったり、シェルターで作業をする場合、どのような注意が必要か教えていただけると助かります。きちんと注意して接することで、千葉県での推進員活動も支障なく行えるようになると思いますのでよろしくお願ひします。また、どうすればA県のセンターがパルボウイルスの改善に努めるようになると思うか、御意見をいただけると助かります。</p>
<p>犬猫を保護時、飼い主不明で届出をすると、その後、3ヶ月の保護期間が法律で義務付けられてますが、飼育する上で困難なときボランティアの特別対応があると助かります（期間が短くなる等）</p>

<p>愛護団体から猫を譲り受けた方からのご相談です。飼育状況の確認に自宅の訪問を受けた際、たまたまその家で生まれた子犬を見かけ、譲渡を希望されました。お断りしたそうですが、飼育環境が悪いとか、飼いきれない等の嫌みを言われた挙げ句、泣き出してまで連れて行ったそうです。愛護団体に対し、非常に強い不信感を抱かれてしまいました。その人個人の問題なのか、団体が、そうまでして子犬を欲しがっているのか、判断に苦慮しました。無料譲渡をうたいながら、諸経費として1万円から4万円ほどを請求する現状もあり、少し気になる事例でした。そのような事例をご存じでしたら教えてください。また、不当な譲渡が行われていないか、調査できないかどうかの御検討もお願いします。</p>
<p>お年寄りの方等、TNRの理解がなく、手術費用の会の負担が増える一方で、センター等で手術ができないでしょうか。</p>
<p>現在、飼い主のいない猫対策の活動がメインになっています。推進員活動報告書に飼い主のいない猫に関して報告できる項目（苦情処理、餌やり指導など）を追加していただけないでしょうか？</p>
<p>飼育等において相談や困り事に対して保健所だけではなく近くの市町村の方々との意見や連絡等を考えてほしいと思います。</p>
<p>今年に入って東京の獣医さんの協力で他の群れの避妊去勢をやっています。エサだけやりに来る人達に白い目で見られ説明しました。このようなときに、県なり保健所なりで、一時的にカンバンを立てるとか、できますか？</p>
<p>県からの活動資金の援助を、どんな形でも良いので実施してほしい。</p>
<p>動物を飼うことがどういうことなのか、飼う前講習の受講を義務づけするなど、終生飼うためのノウハウを徹底指導する、ペットショップ、経営者、従事者、トリマー、ブリーダー各位の協力と指導を徹底して欲しい。そして、終生飼うことをより具体的にわかりやすく大変であることを飼い主に指導して欲しい。</p>
<p>犬・猫とも飼育上の基礎知識を有せずに飼育を開始する飼い主が散見されるので、手入・疾病予防・散歩や運動の方法など、飼育前講習のようなものを開催する機会が必要だと思います。飼育前講習会開催に関しましては、講師など協力させていただきます。</p>
<p>県条例施行に当たり、内容をいかに周知させていくかが重要と思われる。</p>
<p>以前から意見として出していますが、猫の殺処分を減らすにはまずTNRの推進です。なぜ、県がもっと力を入れて伝えないのか。TNRが進んでいけばトラブルも回避できますし、押さえられていくのではないのでしょうか。その後でも、地域猫としてねこだすけさんがすすめている地域の合意形成も出来るのでは。最初から地域猫での合意は、ハードルが高い。また、合意までの時間経過の中、生まれてしまう子猫もいます。結果、現場が長引くのではないのでしょうか。都市部と農村部では、進め方も違うので地域にあった方法論をとって頂きたい。</p>
<p>千葉県各支所の予防員の数が少ないのではないかと。各支所は広域であるのに、あまりに少ないことから苦情の対応だけになっていないでしょうか。支所の地域で働けるボランティアさんとの連携が必要では。</p>
<p>民生委員は、各家庭を訪問していることから、実態を知っていると思われます。また、聞き取りでお困り毎なども聞く事から、動物を飼っているかも聞いてもらいたい。多頭飼育は県の条例で10頭以上は届出となっているので、聞く事も出来るかと。必ずしも10頭でなくとも、面倒をみれる範囲を超えていると想定できるなら聞き取りなどしてほしい。</p>
<p>多頭飼育の件で、動物病院に診察に来る繁殖制限していない犬、猫の診察していることから情報提供を連携できないのか。</p>
<p>手術のワクを増やしてほしい。わずらわしい手続はなしで手術をしやすくしてほしいです。</p>

○適正飼養に関すること（2件）

昨今の飼養環境の変化に伴い犬の登録、狂犬病予防注射接種等に対する意識が希薄になりつつあり指導にも支障が出る。

排泄で汚すことが迷惑である意識や理解がありません。大の持ち帰り、小の水かけをすればOKであると思うようです。苦情・相談が増えています。

○動物愛護推進員活動に対するもの（4件）

活動報告書の報告をメールでも送付できるようにしていただけると助かります。

ボランティアの区分けが必要だと思う。犬、猫、又猫でも地域猫なのか譲渡関係なのか。なんでもやってしまうのは、ボランティア次第ですが、分野の必要性を感じます。

高齢者及び精神疾患患者・障害者などの自力で生活することが難しい方々の不適正飼養、多頭飼育崩壊などの案件が重なり、社会全体で問題が表面化しているのではないかと思います。社会的弱者の方々が起こしてしまう問題は、動物に関わる人間だけでは早期発見、解決が難しいため、他部署・他分野のボランティアとの連携が必須に思われます。

高齢者が多頭飼育していて亡くなる、入院等で行き場のない動物のケース。以前なら棄てたり（今もあるだろうが）相談しなかったりで表に上がってこなかったのか、もしくは対応できないからそのままにしておいてのかわからないが、今後増えるはず。未然に防ぐためにも、犬、猫の多頭飼育させないために、繁殖制限を地域で見守るような措置はできないものか。

○不妊去勢に関すること（1件）

手術をしてほしいという依頼がたくさんあり、活動が思うようにできません。活動を一緒にやって下さる方が必要

○飼い主のいない猫に関すること（4件）

地域猫の活動ーおそうじ、餌やりさんも、協力してくださる方があつまりません。

餌やりさんからの相談でなく、越して間もない方から（知人）の相談を受け、現場を視察。無関係な知人でしたが、余りの多さに恐ろしくなり相談してきました。

地域猫活動を県が推進していることの広報不足を感じます。どうやったら広報できるのか一緒に考えます。

現在は松戸市のみですが、今後流山市など活動地域が広げられたらと思います。これから飼養を考えている方に少しでも多く出席して欲しいと考えています。

○その他（3件）

10月より毎月第3日曜日に東京の恵比寿にて譲渡会を開催して里親を探しております。

センターでワクチン、エイズ、白血病まで成猫・子猫共に行っていただいているおかげで、引き出しの後の譲渡がスムーズに行えている。

迷子の相談が多く、一件を除きマイクロチップが入っているものだった。だいぶ普及してきたと思うのだが、もう少し誰でもできるというイメージを広く定着出来たらよいと思う。

## (2) 動物愛護推進員活動報告のまとめ（平成25年～平成27年）

### 1 飼い主の意識について

○外での排泄は、汚している、迷惑をかけていることの自覚がない。

○排泄で汚すことが迷惑である意識や理解がありません。大の持ち帰り、小の水かけをすればOKであると思うようです。苦情・相談が増えています。

○自宅前の電柱に排泄させる飼い主に止めるよう注意したが、聞き入れてもらえず、貼り紙をしても逆効果だった。

○ノーリードはダメだと分かっているが、返事だけの飼い主がいる。声掛け（言葉）だけでは全く効果がない。

○犬猫の飼育目的が飼い主により異なるが、最低守らなければならない事項についての理解が得にくい場合がある。

○譲渡をあっせんしたが、飼育不可の住居で飼い主が病気で飼えなくなった場合の対応について

○地域猫の理解は広まったが、一番多い相談は引取りを希望する人です。

○現在、飼えなくなった犬はすぐに引取りせず、本人に新しい飼い主を探すよう行政で指導しているが、結局のところとりあえず探してみても見つからなければ持参すればよいという人が多く見られ、どういう状況になっても飼い続けなければならない、飼い続けられるようにさせたいがなかなか指導が難しい。

○未だによく考えずに飼い始める飼い主が多い。

○古い考えの人が多く、猫を土の中に埋めたり、川に流したりする人がいる。

○市民の意識の低さなど全てが困難。

○飼い主同士の積極的なコミュニケーションとアドバイスが必要

○多頭飼育における飼い主本人の人間関係の構築

○飼育不可の市営住宅で飼っている犬の問題

○自治体から集合住宅での適正飼養（しつけ、食事等も含む）の話を受けたが、来てくれる方は問題ないが、来てくれない方に問題があるように思えた。

○不妊手術の理解度の低さ

○昨今の飼養環境の変化に伴い犬の登録、狂犬病予防注射接種等に対する意識が希薄になりつつあり指導にも支障が出る。

○飼育不適格者（ネグレクト、飼育環境が極端に悪い等）に対する啓発、助言。一人暮らし、男性、ゴミ屋敷、高齢者がキーワード。頑なな行動、態度、考えを変えるのは非常に困難。このような事例を民生員や行政等と連携しても実際に犬猫を保護するのはボランティア（推進員）になるケースが多い。保護しないとすると、犬猫にシワ寄せがくるので、虐待が疑われるケースでは、一時保管（保護）場所が必要だと痛切に感じている。

○子どもが飼えなくなった犬・猫をその親が引取り飼うケースが増えている。飼った経験がない場合、問題行動が起きやすく途中で飼育放棄する方が多い。また、2度目に飼った動物がしつけできず何を言っても受け入れられないくらいケガ、キズをしての放棄、自分の具合も悪くなり入院するため放棄、など、動物の年齢がたつての放棄希望が増えて、新しい飼い主を見つけるのも難しい。

○ブリーダーの崩壊

### 【要望事項】

○飼育する基礎知識を持たずに飼い始める飼い主が多いので、手入れ、疾病予防、散歩や運動の方法など飼育前講習のようなものを開催する機会が必要だと思う。その際は、講師などで協力したい。

○動物を飼うことがどういうことなのか、飼う前講習の受講を義務づけするなど、終生飼うためのノウハウを徹底指導する、ペットショップ、経営者、従事者、トリマー、ブリーダー各位の協力と指導を徹底して欲しい。そして、終生飼うことをより具体的にわかりやすく大変であることを飼い主に指導して欲しい。

○犬・猫とも飼育上の基礎知識を有せずに飼育を開始する飼い主が散見されるので、手入れ・疾病予防・散歩や運動の方法など、飼育前講習のようなものを開催する機会が必要だと思います。飼育前講習会開催に関しましては、講師など協力させていただきます

○民生委員は、各家庭を訪問していることから、実態を知っていると思われれます。また、聞き取りでお困り毎なども聞く事から、動物を飼っているかも聞いてもらいたい。多頭飼育は県の条例で10頭以上は届出となっているので、聞く事も出来るかと。必ずしも10頭でなくとも、面倒をみれる範囲を超えていると想定できるなら聞き取りなどしてほしい。

○高齢者及び精神疾患患者・障害者などの自力で生活することが難しい方々の不適正飼養、多頭飼育崩壊などの案件が重なり、社会全体で問題が表面化しているのではないかと思います。社会的弱者の方々が起こしてしまう問題は、動物に関わる人間だけでは早期発見、解決が難しいため、他部署・他分野のボランティアとの連携が必須に思われれます。

## 2 高齢化について

○地域猫事業の活動者が軒並み高齢化していること。

○高齢者が痴呆や入院、施設への転居、突然死等により、飼っている犬、猫の引取りの問題が増えていくと思われる。

○高齢者や一人暮らし等での安易な飼育が多く、結果的に処分となる犬猫はあまり減らない傾向にある。

○飼い主の事情で里親探しの依頼が増えてきている。特に高齢者の場合は、急なことが多いので一時的に預かってから探すことになるので大変なことが多い。

○高齢者の多い地域、農村にて新しいモラル、マナーを浸透、定着させる工夫が必要。(現状の必須事項も浸透していない)

### 【要望事項】

○飼育者、活動家、町会全てが高齢化している。県から町会あてに活動推進や県条例を閲覧板などでまわして啓発して欲しい。

○老人に対しての啓蒙活動はできないのか？

○高齢者が多頭飼育していて亡くなる、入院等で行き場のない動物のケース。以前なら棄てたり（今もあるだろうが）相談しなかったりで表に上がってこなかったのか、もしくは対応できないからそのままにしておいてのかわからないが、今後増えるはず。未然に防ぐためにも、犬、猫の多頭飼育させないために、繁殖制限を地域で見守るような措置はできないものか。

### 3 行政の対応について

○行政（市）の対応に関する電話相談が増えた。

○県の担当者が誰なのか毎年分かりません。変わりすぎるのもどうかと思いますし、動物に興味のない方だと尚更です。

○県、千葉市、警察との情報共有がうまくいかず、飼い主の元に戻れなかった猫について

○室内飼いの猫の場合、頭数や問題の把握が難しく、地域の民生委員や地域包括支援センターなどとの連携が必要と感じている。

○近所の子供がタヌキ（道で倒れていた）を拾ったと相談を受けた。警察にも相談したが、野生動物なので関与できないと言われ、土曜日だったため市役所にも連絡を取れず困った。

#### 【要望事項】

○すぐに推進員にまわすのではなく、保健所でももう少し対応をして欲しい。

○殺処分を減らすための施策について、保健所職員の方にもその認識と覚悟を持っていただきたい。

○捨てられる犬猫はシニアだったり病気を持っていたりで、行政での終生飼養の徹底を指導願いたい。

○治療可能な傷病（感染症を含む）動物が殺処分にならないよう、処分の判断を慎重にしていきたい。

○譲渡条件を明確化し、譲渡後も適正飼育ができない場合に確実に返還してもらえるよう譲渡契約手続きを厳格化し、譲渡後の追跡調査は必須であると考えます。

○愛護団体から猫を譲り受けた方からのご相談です。飼育状況の確認に自宅の訪問を受けた際、たまたまその家で生まれた子犬を見かけ、譲渡を希望されました。お断りしたのですが、飼育環境が悪いとか、飼いきれない等の嫌みを言われた挙げ句、泣き出してまで連れて行ったそうです。愛護団体に対し、非常に強い不信感を抱かれてしまいました。その人個人の問題なのか、団体が、そうまでして子犬を欲しがっているのか、判断に苦慮しました。無料譲渡をうたいながら、諸経費として1万円から4万円ほどを請求する現状もあり、少し気になる事例でした。そのような事例をご存じでしたら教えてください。また、不当な譲渡が行われていないか、調査できないかどうかの御検討もお願いします。

○地域猫活動や災害時同行避難等について市役所等がそのこと自体を知らず説明をしたが、できれば県から説明してもらいたい。

○災害時のペットの同行避難に関して、県、市区町村で計画案の提示が必要ではないか。また、訓練も必要で、災害時を考えると、飼い主のいない猫の現場をすすめるにあたり早目に着手していく必要性を感じる。

○飼育等において相談や困り事に対して保健所だけではなく近くの市町村の方々との意見や連絡等を考えてほしいと思います。

○県で指定病院を作れないか。申請によって無料で手術できるシステムは作れないか。

○登録ボランティアの助けを借りて、動物愛護の普及啓発組織を構築する必要性がある。

○狂犬病予防接種（集団・病院）での鑑札を首輪に付ける等の指導をしてほしい。

○今年に入って東京の獣医さんの協力で他の群れの避妊去勢をやっています。エサだけやりに来る人達に白い目で見られ説明しました。このようなときに、県なり保健所なりで、一時的にカンバンを立てるとか、できますか？

○地域猫の問題というより多頭飼育の飼い主による問題が周辺住民からの苦情の根幹になっているように思われる。これについて、県主導で情報収集はできないか。

○多頭飼養の飼い主で、繁殖制限していなく、飼育困難な状況に陥った相談があり、当時は本人任せの対応しかできていなかったため、最終的に猫が9匹逃げたと言われた。逃がした本人は猫を探していない。周辺に60匹以上の飼い主のいない猫の手術を終えたところで非常に困っている。室内外で繁殖制限していない場合、外から分からないので問題が大きくなってからでは、頭数も多いので対応が難しくなる。多頭飼養の届出で回避できないものか。

○活動報告書の報告をメールでも送付できるようにしていただけると助かります。

○現在、飼い主のいない猫対策の活動がメインになっています。推進員活動報告書に飼い主のいない猫に関して報告できる項目（苦情処理、餌やり指導など）を追加していただけないでしょうか？

○山武・長生両保健所と連携して活動する推進員の数が少なすぎる。行政が推進員を巻き込んだ活動をもっと企画すべき。

○県登録ボランティアさんの助けも借りて、動物愛護の普及啓発組織を構築する必要あり。

○千葉県の各支所の予防員の数が少ないのではないかと。各支所は広域であるのに、あまりに少ないことから苦情の対応だけになっていないでしょうか。支所の地域で働けるボランティアさんとの連携が必要では。

#### 4 子どもへの教育

○小中学生に活動を理解してもらい、次世代に展開したい。

○終生飼い続ける、続けなければならないという意識向上、飼い主のレベルアップ及び動物愛護の精神を子供の頃から指導していくことが大切である。学校の先生方の真の動物愛護がどの程度なのか知る方法があれば教えてほしいし、指導してみたい。

##### 【要望事項】

○子供の教育が必要。

○動物愛護を広めるために、子供の頃からの学習が必要。命の教室を小中学校で行って欲しい。

○子供たちへの動物愛護の意識付けをお願いしたい。

## 5 広報・啓発

○地域猫だけでなく、TNRの普及・推進をしていかないと生まれた子猫は捨てやすいところに捨てて、見過ごせなかった方が世話をして困窮するという構図が変わらない。

○猫の世話をする方達の数が多い一方、これまで情報が提供されなかったことから一般の人々の関心は高いように思われる。

### 【要望事項】

○個人が問題を抱えてしまい、相談する場を知らない人が多い。行政の広報紙などで繰り返し、条例や相談場所について周知して欲しい。

○動物の遺棄、虐待に関する認識が甘いので、県条例施行の際は、いかにして周知していくかが重要かと思われる。

○ペットは飼育者の敷地内で飼養することが原則であることを、県の広報や販売業者への徹底により、県民に広く伝えてほしい。

○「自宅で排泄を済ませてから散歩に行きましょう」「ノーリードはルール違反です」のような誰でも見てわかるポスター、渡せるチラシが欲しいです。

○地域によって飼い方も排泄についても違いはあるかと思うが、公共、私有のどちらも汚してはいけないとされていることを伝えられる地域では伝えていくべき。（チラシなど）

○動物の命を救う、かわいそうという気持ちも大切だが、それだけでは不十分であることを動物愛護教室等で行政がもっと啓発活動をする必要がある。

○地域猫活動を県が推進していることの広報不足を感じます。どうやったら広報できるのか一緒に考えます。

○県の飼い主のいない猫に対する方針が、市町村や関係機関に浸透しておらず、現場が動けずお手上げ状態になる例が少なくない。このような事態に相手方（関係機関など）に示せる猫に関する県の方針、協力依頼などを記載した文書が各保健所にあると助かる。

○飼い主のいない猫の避妊去勢手術の必要性が周知されていない。

○繁殖制限に関する広報を県がしっかり行わないと個人が説明をしても理解を得ることは難しい。

○犬猫の避妊去勢手術の必要性を各自治体で普及啓発するとともに、手術の支援の取組をお願いしたい。

○野良猫に食べ物だけを与えて放置することは、愛護活動にはならないことのPRをお願いします。

○猫のエサやりをしている方は、自分が飼い主であるという自覚はなく、野良猫という責任を負うことになることも分かっていないので、もっと猫に関する情報が隅々まで提供できる手段はないか。地域猫活動の普及だけでは間に合わない。犬と同じ登録制導入はできないか。

○猫の引取りについて、生まれて間もない子猫は生存の可能性が低く、殺処分がどのように行われるのかを十分に説明していただきたい。

○迷子の相談が多く、一件を除きマイクロチップが入っているものだった。だいぶ普及してきたと思うのだが、もう少し誰でもできるというイメージを広く定着出来たらよいと思う。

○県条例施行に当たり、内容をいかに周知させていくかが重要と思われる。

## 6 動物愛護推進員活動

○県と市のボランティア登録をしているため、収容犬猫の譲渡の活動は、日々遂行していますが、推進員としての活動は、県からの依頼も一般の方からの相談もないため活動していません。

○推進員でなくてもボランティアとして尽力されている方々のお手伝いできればと思う。

○推進員の存在を知らない人がまだ多いので、推進員の役割を説明しています。

○保護が必要な地域猫を他の推進員がどのように対応しているか知りたい。

○推進員との連携を強化した活動に切り替えようと考えている。

○私共の活動に賛同はあっても協力は少なく、マンパワーの増加を切に願っている。

○地域猫の活動ーおそうじ、餌やりさんも、協力してくださる方があつまりません。

○動物病院では、常に診察の中で飼い主等に助言を行っている。

○犬猫あっせんの里親制度は一般的にも知名度はあがってきたが、まだまだ需要と供給のバランスが取れない。

○上半期である4月現在の活動（地域猫の不妊去勢手術等）が多くなっている。

○譲渡できた猫は全頭遺棄された猫だった。

○預かりや預かり先のあっせんなど無理なお願いがあった。

○推進員だからという理由で、飼えなくなった犬や、生まれてしまった子猫などを押しつけられてしまうことがある。

○いつもいえることですが、活動資金が足りない。

○猫の餌代が個人負担となり大変です。

○地域の方たちとの関わり方

○個人で野良猫の保護をしたり、飼育方法等のアドバイスを行っているが、最近、推進員が何なのか、どのような活動をすべきか分からなくなってきた。

○虐待飼育などに関して、動物愛護推進員という立場では限界があり、結果として虐待を防止できないケースがある。

○継続した活動が大切で、同じ地域で何年間も活動することが重要だと思う。

○動物虐待、不適切な飼育と思われていても飼い主が改善しなかったら、手が出せないこと

○所有権の問題をいかにクリアするかが課題。動物愛護法を根拠に警察や消防などへ協力を要請する際に、理解を求めるのが非常に困難(千葉市以外での案件でした)

○高齢者だけでないが、多頭飼育崩壊した時の動物の受け入れ場所のなさ、ほとんどボランティアが行うこと

○たくさんいる場所の猫の手術については持ち出しが多く、無理にお金を捻出しますが、家計が苦しくなる。

### 【要望事項】

○保健所と連携して活動する推進員の数少なすぎる。行政が推進員を巻き込んだ活動をもっと企画すべき。

○推進員の再委嘱にあたり、連携が不可能な方への委嘱をどうすべきか検討する必要がある。

○動物愛護推進員に関して、県の広報などを通して、より多くの県民にその存在や役割を告知していただきたい。

○県からの活動資金の援助を、どんな形でも良いので実施してほしい。

○とにかく資金面が一番の問題なので避妊去勢手術代を少しでも各保健所で多く捻出して欲しい。

○猫の避妊去勢手術をするうえで、資金のない人の手術を自腹で行うことがあるので、県の協力があればと思うことが多々ある。

○ボランティアの区分けが必要だと思う。犬、猫、又猫でも地域猫なのか譲渡関係なのか。なんでもやってしまうのは、ボランティア次第ですが、分野の必要性を感じます。

## 7 不妊去勢手術

○手術をしてほしいという依頼がたくさんあり、活動が思うようにできません。活動を一緒にやって下さる方が必要

○繁殖制限を実施した相談者(高齢者が多い)による新たな犬猫で再び無計画な繁殖が始まっている。

○子猫の収容数が多く、大々的なTNRが必要かと思う。

○不妊去勢の場合に牡(オス)の方がなかなか納得して下さらない方が多いように思われます。多頭飼いの家で今苦勞している方がいます。金銭的に余裕がない為避妊去勢が出来ずになかなか話を聞いてくれない方がいます。

○誰もが活動を行いやすいように、飼い主のいない猫に対して安く手術してくれる病院が広範囲に必要である。

○保健所管内において、地域猫活動に対応できる動物病院がほとんどないため、実質的にTNR活動を推進しにくい。(例、手術10日前にワクチン接種が条件、手術10日後に抜糸の必要あり、など、野良猫には無理な条件が課されている。)また、対応できる病院があっても料金が安い。野良猫の手術は一般より料金が安い病院もある。このような事情から、保健所・市役所の職員も地域猫活動を推進することができないのが現状である。

○当動物病院での基準である地域猫と認めた場合は、割引料金にて避妊手術を行っている。

○避妊去勢処置を行うにあたり、費用の立替をしないと話が進まない事例が多かった。避妊去勢処置の依頼がある場合は、支払いの確約をとった上で依頼して欲しい。

### 【要望事項】

○飼い主のいない猫の不妊去勢手術の必要性は理解されつつあるが、動物病院でもっと手軽に手術（費用など）ができるようになればよいと思う。

○お年寄りの方等、TNRの理解がなく、手術費用の会の負担が増える一方で、センター等で手術ができないでしょうか。

○以前から意見として出していますが、猫の殺処分を減らすにはまずTNRの推進です。なぜ、県がもっと力を入れて伝えないのか。TNRが進んでいけばトラブルも回避できますし、押しえられていくのではないのでしょうか。その後でも、地域猫としてねこだすけさんがすすめている地域の合意形成も出来るのでは。最初から地域猫での合意は、ハードルが高い。また、合意までの時間経過の中、生まれてしまう子猫もいます。結果、現場が長引くのではないのでしょうか。都市部と農村部では、進め方も違うので地域にあった方法論をとって頂きたい。

○多頭飼育の件で、動物病院に診察に来る繁殖制限していない犬、猫の診察していることから情報提供を連携できないのか。

○手術のワクを増やしてほしい。わずらわしい手続はなしで手術をしやすくしてほしいです。

## 8 その他

○10月より毎月第3日曜日に東京の恵比寿にて譲渡会を開催して里親を探しております。

○警察での保護動物の治療や一時預かりなども行っている。

○現在は松戸市のみですが、今後流山市など活動地域が広げられたらと思います。これから飼養を考えている方に少しでも多く出席して欲しいと考えています。

○平成26年度から町で飼い主のいない猫による苦情対策の減少を目的として、「地域猫活動」を推進し、不妊去勢手術費用の助成が決定した。今後は、船橋市をお手本とし、自治体と協力しあいながら「地域猫活動」の広報、サポートに努めたい。

○地域包括支援センターより、連絡が入る。具合の悪い方が緊急入院。猫2匹の引取り、この方が亡くなりました。代理人を立てて、猫2匹引取りの誓約書をかかわしました（幸せに暮らしています）

○近隣の方々みな御理解を受けることは困難。しかし、皆さん、私の説明よりも、役所の人間が話すことには多少なりとも耳を傾けてくれる。御協力ありがとうございました。

○センターでワクチン、エイズ、白血病まで成猫・子猫共に行っているおかげで、引き出しの後の譲渡がスムーズに行えている。

○多頭飼育、外飼いの猫の間で、皮膚カイセン症が多くなっている。多分、野生動物（タヌキ、ハクビシン）などから感染していると思われる。

○相談の電話が昨年度より増えたため、現場活動ができない。電話相談では現状把握に限界があり、具体的な対策が困難です。

○公園(県が管理している)現場で民間の管理事務所が関係していると民間の管理事務所の体質又、県の公園管理課への考え方等により進め方が難しいのと、又、崩壊してしまう。

### 【要望事項】

○飼い主のいない猫の根本(無責任な飼い主や餌やりさんよりも)の供給源である動物販売業、取扱業者にたいし、より具体的措置が必要。適正飼い主証明書の発行などを行政が担ってどうか。その証明書を持参した人にだけ販売業者は動物の販売が可能となる、など。

○ブリーダーや販売店の規制条例は作れないか。

○犬猫を保護時、飼い主不明で届出をすると、その後、3ヶ月の保護期間が法律で義務付けられてますが、飼育する上で困難なときボランティアの特別対応があると助かります(期間が短くなる等)

○町会等で犬の公衆トイレを作って欲しい。

○A県のシェルターでもボランティア活動をしています。A県の動物保護センターでは、パルボウイルスが蔓延しており、犬猫が収容されると1日で感染してしまうそうです。ボランティア団体では何年も前から改善するように意見・提案していますが、まるで改善されないそうです。ボランティア団体では、センターに収容された犬猫の保護もしているため、ボランティアの方がパルボウイルスに感染した犬猫に接することがあります。犬猫に直接接することはなくても、ボランティアの方と会ったり、シェルターで作業をする場合、どのような注意が必要か教えていただくと助かります。きちんと注意して接することで、千葉県での推進員活動も支障なく行えるようになると思いますのでよろしくお願い致します。また、どうすればA県のセンターがパルボウイルスの改善に努めるようになると思うか、御意見をいただくと助かります。

### (地域猫活動について)

#### 1 理解を得られない事例

○野良猫の相談者に「地域猫にするべく動きますか?」と問いかけると、皆さん話が立ち消えになってしまいます。

○地域猫の話をして、しぼりが多くていやだと断られる。

○猫が捨てられている、や子猫が生まれているという電話などの情報が寄せられるが、係わった人が積極的に助けようとする人は少ない。逆に愛護員だから助けるんじゃないですか?と言われる。

○猫侵入防止対策グッズの増加と不測の事態などの話にも意を介さない放し飼いの飼い主への説得が困難(動物愛護の精神の欠如)

○地域猫の不妊去勢手術費用の理解がなく、増えて困ると言いながら全額こちらが負担することが大半を占める。

- 餌をあげて掃除をきちんとしているが、遠くから来て餌を置いて放置していつてしまう人がいる。
- 置き餌のバラマキがなくなる。
- 餌やり本人が手術に前向きではないため、周辺住民が困って手術に着手している現場がある。
- 自治会で取り組んでいても、餌やりの理解も得られず、住民の手伝いもあまりない。
- エサやりなど周りからの理解をなかなか得られない。理解してもらうために避妊手術を勧めても年金生活の人たちが多く、なかなか手術が進まない。
- 猫の飼育者に、外飼いの危険性やマナー違反であることを伝えるのは難しいと感じる。
- 猫に関しては愛護のみが先行し管理に対する意識に大きな開きがあり、地域、近隣でのトラブルも見受けられる。
- 地域猫対策が独り歩きしている市や現場がある。
- 一部の保健所管内において、猫の屋内飼養、繁殖制限の必要性が一般住民の方にほとんど知られていない。また、手ごろな価格で去勢不妊手術を行える動物病院がほとんどなく、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を事前のワクチン接種及び術後の抜糸なく引き受けてくれる動物病院もきわめて少ない。このため、地域猫活動を推進することがきわめて困難である。

## 2 行政の対応

- 管轄である保健所職員が飼い主のいない猫不妊去勢手術事業の内容を細かく把握していないこと。
- 飼い主のいない猫の苦情の中に、猫が原因と断定できない被害に対して「猫ですね」と決めつけてしまう役場職員がいました。住宅地でもタヌキ、ハクビシン、ネズミなど野生生物が出没し、被害の原因を特定するのが難しいにもかかわらず、地域猫のルールに基づき猫の世話をしている人を苦情主と共に、追い詰めるような「猫を家の中で飼うように」と指導するやり方は多頭飼育者を増やすだけです。

### 【要望事項】

- 猫の捕獲をできる方を増やすためのセミナーをぜひ開催してほしいと思っています。
- 行政主催の地域猫セミナー及び動物愛護セミナーを保健所管内で定期的開催する必要がある。
- 保健所管内において、行政が主催の地域猫セミナーを定期的開催する必要がある。
- 役所からオス猫1頭、メス猫3頭を依頼され、メス猫3頭の里親は探せたが、オス猫はFIVのため譲渡できないでいる。
- 地域猫活動の条件で、3人というのは難しい。一人でもできれば推進員がヘルプしてできるとよいのですが。
- 地域猫事業の条件が厳しく、枠をもっと広げてほしい。県から市の広報などにもっと地域猫についての記事を発表してほしい。そうすれば苦情やトラブルが少なくなると思う。
- 県の猫事業については、各自自分のかかりつけの病院で行えるようになると助かる。
- 山武・長生両保健所管内において、行政主催の地域猫セミナー及び動物愛護セミナーを定期的開催する必要がある。

### 3 広報・啓発

○猫の屋内飼養、繁殖制限の必要性があまり普及されていない。

#### 【要望事項】

○猫が交尾（着床）してから2ヶ月で出産することを、及び妊娠しても避妊（堕胎）手術が可能であることを、ご存じない方も多く、避妊手術の機会を逸することが少なくない。市や県の広報などで告知できないか。獣医師の協力も必要。

○えさやりさんに、浦安市の避妊去勢のことを話しますが、面倒なのでという人が多く、市の方から広報活動して市民に知っていただきたいです。（ほんとに餌のみを与える人が多く困ってます）

○不妊手術に対しての広報を強化して欲しい。

○地域猫活動がまだまだ周知されていなく、餌やりは悪であるとの刷り込みが根強い。餌やりも隠れてするとか置きエサする人が多く困っている。

○避妊去勢手術の実施、終生飼養、適正飼養、完全室内飼いの普及啓発活動に力を入れてほしい。千葉市は3/1号の市政だよりに大きく取り上げられたので、千葉県も県政だよりに大きく取り上げてもらえるようお願いします。多くの県民に普及啓発できる一番の手段だと考えます。

○浦安市では野良猫の手術費用は全額補助されるので以前よりは多少減っているのかな？と思います。しかしもっと啓発していかなければいけないと思う。犬は市が保護しているというが、職員によってはやっていないという人もいて、明確に市民に教えてもらっていない。

○私事ですが、自治会に5年前に地域猫の会を作ってもらいましたが、手術後の猫の譲渡は反対で、全部ではありませんができるだけ県からも譲渡を勧めていただくことをお願いしたいです。

○年2回のセミナーや商店街のイベントに参加して広報活動に力を入れているが、県でも広報紙などに載せるとか、市に依頼して町会等に「飼い主のいない猫対策事業」を広く広報していただきたい。

○困ったエサやりさんには、いくらお願いしても、その方に問題を解決できる能力はないと思われるので、地域コミュニティーで対応となるが、そのための一般教養としての飼い主のいない猫対策が普及していない。新しい野良猫がいる→手術して管理しないといけない、と自然に考えが及ぶような知識が必要。県にはもっと効率的な広報をお願いしたい。

### (3) 千葉県動物愛護推進員の活動支援について

(千葉県動物愛護推進員活動支援作業部会における検討結果 (24年12月))

#### 1 推進員委嘱方法の見直しについて

##### (1) 適正人数等について

当面は、地域格差が無いように各市町村に1人以上配置することを目標として、増員を図ること。

##### (2) 公募制の導入について

公募制を導入する際には、推進員や団体からの1人又は複数の推薦や、活動内容などを添付してもらうなど、書類や論文では見えない方法で資質を判断すること。

##### (3) その他の委嘱推進方法について

健康福祉センター単位で地域の推進員やボランティアを集めてミーティングを行い、一緒に活動する中で、やる気のある人材を推進員が推薦する体制を整えること。また、次回推進員を希望する人には、事前に推進員研修会に出してもらうこと。

#### 2 推進員活動支援方法について

##### (1) 困難事例への対策について

県の姿勢を示すガイドライン等を作成し、「飼い猫は屋外に出さない」「野良猫は地域猫にする」「犬はノーリードで散歩させない」といった適正飼養に関する基本的な事項を示すこと。

##### (2) 地域における連携の推進について

当初は、健康福祉センターが招集・調整してミーティングを開催し、後々、中核推進員が自主的に開催することができる体制づくりを進めること。また、他管内推進員も、個人でやっている人も、希望すれば参加できること。

##### (3) その他の活動支援内容について

推進員名簿の公表に関しては、時期尚早であるので見合わせること。